

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月2日
【会社名】	株式会社ゼネシス
【英訳名】	XENESYS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 里見 公直
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎3丁目1番5号11階
【電話番号】	03(5475)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 川田 聖二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎3丁目1番5号11階
【電話番号】	03(5475)1700
【事務連絡者氏名】	総務部長 川田 聖二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 609,297,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年12月2日開催の臨時株主総会において、第三者割当による募集株式発行に関する議案が承認されたこと、また「[表紙][縦覧に供する場所]」における記載事項、「第一部[証券情報]第1[募集要項]4[新規発行による手取金の使途](2)[手取金の使途]」における(注)2.の参照箇所及び「第三部[追完情報]1事業等のリスク(10)割当予定先が筆頭株主になることに関するリスク)」における総議決権の表記に誤りがありましたので、平成22年11月22日に提出いたしました有価証券届出書について、記載内容の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

[表紙]

[縦覧に供する場所]

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

e 株券等の保有方針

4 大規模な第三者割当に関する事項

6 大規模な第三者割当の必要性

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

第三部 [追完情報]

1 事業等のリスク

(10) 割当予定先が筆頭株主になることに関するリスク

(12) 株式の希薄化に関するリスク

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

【表紙】

【縦覧に供する場所】

(訂正前)

株式会社ゼネシス 本店

(東京都品川区上大崎3丁目1番5号11階)

(訂正後)

該当事項なし

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	663,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。

(注) 本普通株式の発行は、平成22年11月11日(木)開催の取締役会決議によります。なお、平成22年12月2日(木)開催予定の臨時株主総会における特別決議による承認を条件といたします。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	663,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。

(注) 本普通株式の発行は、平成22年11月11日(木)開催の取締役会決議によります。なお、平成22年12月2日(木)開催の臨時株主総会において第三者割当による募集株式発行の件が特別決議により承認されました。

4 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額572,797,000円については、借入金の返済、熱交換器関係費用および販売管理費への充当を予定しております。

なお、具体的な内訳金額は以下のとおりであります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
借入金の返済 ・代表取締役からの借入金 ・社外取締役が経営する㈱エムズバンテックからの借入金	35,000,000円 100,000,000円	平成23年3月
熱交換器関係費用 ・鋼材、ボルト、ナット等の仕入資金 ・外注加工費	80,000,000円 58,000,000円	平成23年1月～平成24年3月
販売管理費 ・人件費 ・発電、淡水化事業における研究開発費	180,000,000円 119,797,000円	平成23年1月～平成24年3月

(注) 1. 調達した資金について、支出予定時期までの資金管理につきましては、当社取引銀行への預金で保管する予定です。

2.上記 に関する支出予定時期は短期借入金の返済期日によるものです。

（訂正後）

上記差引手取概算額572,797,000円については、借入金の返済、熱交換器関係費用および販売管理費への充当を予定しております。

なお、具体的な内訳金額は以下のとおりであります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
借入金の返済 ・代表取締役からの借入金 ・社外取締役が経営する㈱エムズ バンテックからの借入金	35,000,000円 100,000,000円	平成23年3月
熱交換器関係費用 ・鋼材、ボルト、ナット等の仕入資金 ・外注加工費	80,000,000円 58,000,000円	平成23年1月～平成24年3月
販売管理費 ・人件費 ・発電、淡水化事業における研究開発費	180,000,000円 119,797,000円	平成23年1月～平成24年3月

（注）1.調達した資金について、支出予定時期までの資金管理につきましては、当社取引銀行への預金で保管する予定です。

2.上記 に関する支出予定時期は短期借入金の返済期日によるものです。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

e 株券等の保有方針

（訂正前）

当社は、今後株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が指名する取締役1人（金昌燮）を、平成22年12月2日(木)に開催予定の臨時株主総会における選任決議に基づき受け入れる予定であり、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が本第三者割当増資により割当てを受ける本株式については、原則的に企業価値向上を図るため、中長期的な視点から保有する方針です。

（訂正後）

当社は、今後株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が指名する取締役1人（金昌燮）を、平成22年12月2日(木)に開催の臨時株主総会において選任決議が承認され、平成22年12月10日に就任する予定であり、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が本第三者割当増資により割当てを受ける本株式については、原則的に企業価値向上を図るため、中長期的な視点から保有する方針です。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

（訂正前）

平成22年11月15日現在の当社の発行済株式総数は1,184,404株であります。自己株式246,991株を所有しているため、議決権数は937,413個になります。今回発行予定の新株式総数は663,000株（議決権数663,000個）であり、新株式発行により新株式発行前の総発行済株式数に対して約55.98%（議決権数70.73%）の割合で希薄化が生じ、25%以上の希薄化となるため、大規模な第三者割当に該当するものであります。

なお、大規模な第三者割当による既存株式の希薄化の影響を抑えるために、本届出書提出後から効力発生までの間に、既存の自己株式246,991株と、当社代表取締役およびその親族等の所有する当社株式298,682株の無償譲渡を受け、合計自己株式545,673株を消却いたします。

(訂正後)

平成22年11月15日現在の当社の発行済株式総数は1,184,404株であります。自己株式246,991株を所有しているため、議決権数は937,413個になります。今回発行予定の新株式総数は663,000株(議決権数663,000個)であり、新株式発行により新株式発行前の総発行済株式数に対して約55.98%(議決権数70.73%)の割合で希薄化が生じ、25%以上の希薄化となるため、大規模な第三者割当に該当するものであります。

なお、大規模な第三者割当による既存株式の希薄化の影響を抑えるために、本届出書提出後から効力発生までの間に、既存の自己株式246,991株と、当社代表取締役およびその親族等の所有する当社株式298,682株の無償譲渡を受け、合計自己株式545,673株を消却いたしました。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

(訂正前)

当社は、株式会社ポスコ(POSCO)との提携による、将来の設備投資資金等の獲得を含めた財務基盤の強化および当社の成長拡大の実現のために、本第三者割当の必要性について取締役会において十分に議論を重ねてまいりました。また、本第三者割当は、希薄率が25%を超える大規模な第三者割当に該当することから、平成22年12月2日開催予定の当社臨時株主総会の承認を得ることにより、その必要性及び相当性について、株主の意思の確認を行う予定です。株式会社ポスコ(POSCO)との提携によって、迅速かつ確実性のある資金調達を行うことにより財務体質の強化を図りつつ、経営の効率化及び国内外事業による収益力の強化施策を迅速に実施することが可能になると考えました。また、株式会社ポスコ(POSCO)は当社の排熱発電事業等の技術を高く評価しており、本提携によって自然環境、人類社会と共存共栄した企業価値向上を実現することを企図しているため、株式会社ポスコ(POSCO)との間で事業シナジーを創出し、企業価値向上に寄与すると考えられることから、本第三者割当による資金調達は当社にとって必要不可欠なものであるとの判断にいたりました。本第三者割当は当社の企業価値の向上に寄与するものであり、かかる企業価値の向上は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことが出来るものと判断し、大規模な第三者割当を行うことは合理的であると判断しております。

(訂正後)

当社は、株式会社ポスコ(POSCO)との提携による、将来の設備投資資金等の獲得を含めた財務基盤の強化および当社の成長拡大の実現のために、本第三者割当の必要性について取締役会において十分に議論を重ねてまいりました。また、本第三者割当は、希薄率が25%を超える大規模な第三者割当に該当することから、平成22年12月2日開催の当社臨時株主総会において承認を得ており、その必要性及び相当性について、株主の意思の確認を行っております。株式会社ポスコ(POSCO)との提携によって、迅速かつ確実性のある資金調達を行うことにより財務体質の強化を図りつつ、経営の効率化及び国内外事業による収益力の強化施策を迅速に実施することが可能になると考えました。また、株式会社ポスコ(POSCO)は当社の排熱発電事業等の技術を高く評価しており、本提携によって自然環境、人類社会と共存共栄した企業価値向上を実現することを企図しているため、株式会社ポスコ(POSCO)との間で事業シナジーを創出し、企業価値向上に寄与すると考えられることから、本第三者割当による資金調達は当社にとって必要不可欠なものであるとの判断にいたりました。本第三者割当は当社の企業価値の向上に寄与するものであり、かかる企業価値の向上は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことが出来るものと判断し、大規模な第三者割当を行うことは合理的であると判断しております。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスク

(10) 割当予定先が筆頭株主になることに関するリスク

(訂正前)

本新株式が発行された場合、当社の総株主の議決権に対する本新株式の割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が保有する当社普通株式に係る議決権保有割合(本新株式発行後)は総議決権数の50.94%となることを見込まれます。また、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の関係者1名が取締役として就任することが予定されております。その結果、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社は本新株式発行以降、当社の意思決定に重大な影響を及ぼすことができると見込まれております。

また、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の当社に関する経営方針についての考え方や、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保障は無く、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社による当社の経営方針についての考え方並びに株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社による当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況により、当社の事業運営及び当社普通株式の需給関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

本新株式が発行された場合、当社の総株主の議決権に対する本新株式の割当予定先である株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社が保有する当社普通株式に係る議決権保有割合(本新株式発行後)は総議決権数の50.94%となることを見込まれます。また、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の関係者1名が取締役として就任することが予定されております。その結果、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社は本新株式発行以降、当社の意思決定に重大な影響を及ぼすことができると見込まれております。

また、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の当社に関する経営方針についての考え方や、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社の利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保障は無く、株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社による当社の経営方針についての考え方並びに株式会社ポスコ(POSCO)及びPOSCO JAPAN株式会社による当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況により、当社の事業運営及び当社普通株式の需給関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 株式の希薄化に関するリスク

(訂正前)

平成22年11月11日の取締役会決議に基づき、同年12月2日開催予定の臨時株主総会の承認を経ることを条件に第三者割当の方法で同年12月17日に発行する当社普通株式663,000株は、発行後の当社発行済株式総数の50.94%にあたります。

本新株式の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株式評価価値に影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

平成22年11月11日の取締役会決議に基づき、同年12月2日開催の臨時株主総会において承認されたため第三者割当の方法で同年12月10日に発行する当社普通株式663,000株は、発行後の当社発行済株式総数の50.94%にあたります。

本新株式の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株式評価価値に影響を及ぼす可能性があります。

